

平成27年 第2回定例会 第1回臨時会

喜界町議会議録

平成27年 6月16日 開会

平成27年 6月23日 閉会

平成27年 7月17日 開会

平成27年 7月17日 閉会

喜 界 町 議 会

平成27年第2回定例会会議録目次

第1号（6月16日）（火曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、一般質問	7
1. 生駒 弘議員	7
【町民生活の安心・安全について】	
【農業振興について】	
2. 乾 和夫議員	10
【土層改良事業について】	
3. 外内千里議員	11
【防災対策について】	
【民間委託・指定管理者制度について】	
4. 上間一寛議員	16
【公園の整備について】	
5. 峰山恵喜光議員	20
【喜界町の人口減少と子育て支援について】	
1、承認第1号～10号上程	27
(説明、質疑、討論、採決)	
1、承認第11号～12号上程	30
(説明、質疑、討論、採決)	
1、報告第3号～4号上程	32
(町長報告)	
1、議案第36号上程	32
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、議案第37号～41号上程	33
(説明、質疑、委員会付託)	
1、議案第42号上程	38
(説明、質疑、討論、採決)	
1、同意第4号上程	39
(説明、質疑、討論、採決)	
1、散 会	40

第2号（6月23日）（火曜日）

1、開 議	43
1、各常任委員長報告 (議案第36号)	43
1、総務文教常任委員長報告 (議案第37号～40号)	46
1、産業福祉常任委員長報告 (議案第41号)	47
1、議案第43号上程 (提案理由説明、質疑、討論、採決)	49
1、議案第44号上程 (提案理由説明、質疑、討論、採決)	50
1、発議第5号～7号上程 (質疑、討論、採決)	51
1、発委第1号～2号上程 (質疑、討論、採決)	52
1、議員派遣の件について	53
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	54
1、閉 会	54

平成27年第1回臨時会会議録目次

第1号(7月17日)(金曜日)

1、開 会	63
1、開 議	63
1、会議録署名議員の指名	63
1、会期の決定	63
1、議案第45号上程 (提案理由説明、質疑、討論、採決)	63
1、議案第46号上程 (提案理由説明、質疑、討論、採決)	65
1、閉 会	66

平成 27 年第 2 回喜界町議会定例会

平成 27 年 6 月議会

平成 27 年第 2 回喜界町議会定例会

平成 27 年 6 月 16 日

(第 1 日)

平成27年第2回喜界町議会定例会

平成27年6月16日（火曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

(1) 議長報告

○日程第4 一般質問

通告順

1. 生駒 弘君

【町民生活の安心・安全について】

【農業振興について】

2. 乾 和夫君

【土層改良事業について】

3. 外内千里君

【防災対策について】

【民間委託・指定管理者制度について】

4. 上間一寛君

【公園の整備について】

5. 峰山恵喜光君

【喜界町の人口減少と子育て支援について】

○日程第5 承認第1号 平成26年度喜界町一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

○日程第6 承認第2号 平成26年度喜界町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

○日程第7 承認第3号 平成26年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分について

○日程第8 承認第4号 平成26年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分について

○日程第9 承認第5号 平成26年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分について

○日程第10 承認第6号 平成26年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

○日程第11 承認第7号 平成26年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）の専決処

分について

- 日程第12 承認第8号 平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第13 承認第9号 平成26年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第14 承認第10号 平成26年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第15 承認第11号 喜界町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第16 承認第12号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第17 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第18 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（簡易水道事業特別会計）
- 日程第19 議案第36号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第37号 報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 日程第22 議案第39号 喜界町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第40号 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第41号 喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第42号 喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する協定の締結について
- 日程第26 同意第4号 固定資産評価員の選任について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘 仁 君
3番	谷本 泰 男 君	5番	榮 哲 治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和 夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠 弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一 寛 君
14番	青山 春 男 君	15番	中島 智 一 君

1. 欠席議員（1名）

13番 安岡 歡 眞 君

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉 沢 伸 一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川 島 健 勇 君	副 町 長	嶺 義 久 君
教 育 長	積 山 泰 夫 君	総 務 課 長	武 田 秀 伸 君
税 務 課 長	武 藤 裕 和 君	企 画 観 光 課 長	吉 行 進 君
住 民 課 長	嶺 岡 寿 一 君	消 防 分 署 長	前 泊 哲 治 君
早 町 支 所 長	値 貞 豊 君	生 涯 学 習 課 長	岩 松 利 和 君
農 業 振 興 課 長	金 江 茂 君	建 設 課 長	加 島 英 郎 君
会 計 管 理 者	愛 津 克 浩 君	教 委 総 務 課 長	幸 田 勝 光 君
農 委 事 務 局 長	住 岡 秀 樹 君	保 健 福 祉 課 長	富 充 弘 君
水 環 境 課 長	秋 田 達 磨 君	あゆみ幼稚園園長	栄 四 枝 君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

それでは、改めましておはようございます。

ただいまから、平成27年第2回喜界町議会定例会を開会します。

△ 開 議

○議長（中島智一君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島智一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、生駒 弘君及び乾 和夫君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（中島智一君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から23日までの8日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から23日までの8日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（中島智一君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

6点あります。

1点目は、4月18日、鹿児島市労働福祉会館において、地方自治定例研修会が開催され、「人口減少社会の問題を考えるための視点」と題し、元全国町村会副総務部長調査室長、坂本誠氏の基調講演でありました。

2点目は、4月25日、奄美サンプラザホテルで「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」、以下品確法といいます、に関する説明会に参加し、品確法改正の概要について説明を受けたところであります。

参加者は、参議院議員、佐藤信秋氏、衆議院議員、保岡興治氏、金子万寿夫氏、国土交通省から北村知久氏、鹿児島県土木部長、久保田一氏、鹿児島県建設業協会会長、川畑俊彦氏、郡内市長村長、議長ほか関係、及び建設業代表等が参加され、説明、意見交換がありました。

品確法改正の概要を申し上げますと、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律で、既に衆参本会議で可決され、平成26年6月4日公布、施行されている、とのことでありました。改正のポイントとして、目的と基本理念の追加、品質の確保、担い手の確保、ダンピング受注の防止、賃金・安全・衛生等の労働環境改善等。2点目、発注者債務の明確化。各発注者は基本理念にのっとり、発注を実施すること。3点目に、多様な入札契約制度の導入、活用、若手技術者育成、機械の保有、災害時の体制等を調査・評価するものであります。

3点目は、4月28日、県庁講堂において、平成27年度県政説明会が開催され、伊藤祐一郎知事の挨拶の中で、改定奄美群島振興開発特別措置法で創設された、奄美群島振興交付金を活用した、農林水産物輸送コスト支援や、航路・航空路運賃の軽減などの事業効果について評価し、今までの事業の延長上に新しい事業を組み立てないといけない、地方創生で10年後の町の将来を見渡した上で、絶対に必要な事業を見つけてほしいとのことであり、各部長による27年度の予算説明後、第30回国民文化祭、第15回全国障がい者芸術・文化祭への各市町村に協力の要請がありました。

4点目は、5月13日、ウェルビュー鹿児島において、鹿児島県離島振興町村議会議長会研修会及び臨時総会が開催され、研修会において「鹿児島県離島の水産業の現状と振興方策について」と題し、鹿児島県商工労働水産部水産振興課技術補佐、加塩信広氏による説明と意見交換会がありました。その後、役員改正がありました。

翌14日、市町村議会議員研修会が開催され、「地方創生を考える 活力ある地域再生を目指して」と題し、一般財団法人地域活性化センター理事長、椎川 忍氏、「鹿児島を生かした農業と将来への挑戦」と題し、株式会社ドゥーイット代表取締役、本部映利香氏の講演があり、議員としての見識を深めたところであります。

5点目は、5月21日、第58回奄美群等市町村議員大会が和泊町で開催されました。出席者は、奄美群島12市町村の議員、事務局職員、来賓に、永井県議、禧久県議、向井県議、林県議、元大島支庁長や各町村長等で、総勢百八十余名が出席し、会長挨拶の後、自治功労者表彰がありました。

和泊町長より歓迎の挨拶、元大島支庁長、大島郡町村会会長、大久保 明氏よりの来賓祝辞、及び県議会議員4名の方々から、県政報告をいただきました。議長団選出後、第57回大会の経過報告、第58回大会の宣言文を読み上げられ、議員大会の提出議題として各市町村から5件と議長会提出の2件、計7点を採択し、その他16項目にわたる決議文を朗読され、大会を締めくくりました。

6点目は、5月26日、27日の2日間にわたり、平成27年度町村議会議長副議長研修会が東京中野サンプラザホールで開催されました。開講挨拶として蓬 清二全国町村議長会会長の挨拶後、基調講演として「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会——ふるさと創生から地方創生へ」と題し、講演がありました。

帝京大学経済学部地域経済学部教授、内貴 滋氏の講演がありました。休憩後、シンポジウ

ムに「これからの町村議会を考える」と題し、コーディネーターの内貴 滋氏司会のもと、パネリストとして、北海道、山形県、山梨県、鳥取県、沖縄県からの代表の議長がそれぞれ町村の立場で意見を発表し、コーディネーターとの意見交換を重ね、再度発表し、意見交換会を締めくくっております。

翌27日は、「日本の健康の鍵は“農山・漁村”が握る」と題し、関西大学政策創造学部教授白石真澄氏、「地方創生と政治経済の展望―試される地方自治、問われる首長と議会―」題し、読売新聞東京本社編集委員、青山彰久氏の講演がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（中島智一君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

町民生活の安心・安全について、ほか1件、生駒 弘君の一般質問を許可いたします。生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○6番（生駒 弘君）

おはようございます。一般質問の前に、副町長就任以来、初めての議会ですので、嶺副町長、就任おめでとうございます。教育委員会総務課長、企画課長、総務課長、また行政改革担当の経験を生かし、川島町長の補佐役として大いに頑張っていたきたいと思います。期待しています。

それでは、一般質問をさせていただきます。

臨時福祉給付金・子育て世帯特例給付金についてお伺いいたします。昨年、消費税率の引き上げに伴い、影響が大きい家庭への負担軽減策として、住民税非課税世帯に臨時福祉給付金、児童手当受給世帯には子育て世帯特例給付金が支給されました。今年も、昨年に引き続き、金額は少ないですが支給されます。対象者数、総額、タイムスケジュールについてお伺いいたします。

次に、農業振興についてお伺いいたします。言うまでもありませんが、農業の基本は土づくりであります。現在の堆肥センターは、いつ見に行っても誰もいない状態で堆肥をつくっている様子はありません。平成24年度から開発組合が生和糖業の横で、デトラッシャーから出たハカマ、オリバーケーキ、灰をまぜて堆肥化して、農家に有機物として販売していただいています。畑にまいてまてくれるので非常にありがたいと思っています。私も、毎年購入させていただいていますが、サトウキビの生育が全然違います。株出しの発芽、分けつ力、成長の早さ、入れた畑と入れてない畑ははっきりと違います。

開発組合の昨年の実績は83圃場、農家数は55件で、736台だそうです。今、屋外でつくっていますが、コンクリートを敷いたところには入りきれず、路地で作っています。そのため、石がまざって農家から苦情などもあるようです。現在の堆肥センターとは別に、会社の近くに堆肥センターをつくったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。明快な答弁をお願いいた

します。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。生駒議員の御質問のうち、町民生活の安心・安全に関する2点の質問については、後ほど担当課長より答弁させます。

堆肥センターの件でございますが、農業振興における堆肥センターの新設は考えられないかとの質問でございますが、農業、サトウキビとか園芸を推進する中で、堆肥を活用した土づくりは重要であると考えております。現在、既存の堆肥センターは、平成18年度に利用者選考委員会を設置し、公募により喜界島飼肥料生産組合と運営管理委託契約を取り交わしております。

生駒議員がおっしゃるように、ほかにも開発組合のほうで有機物として展開しております。今後、需要がどの程度あるのか、それから料金面で農家の負担限度はどのぐらいあるのか、あるいはそのような施設をつくったときに、農家の負担を軽くしてコストをどこが負担するのか等、考えなければいけないことも結構ありますが、現施設の利用方法はもう少しうまくいかないのか等、あわせて検討し、必要であれば堆肥センターの建設を考えます。今、デトラッシャーが非常に古くなって、その問題もあり、あの敷地周辺でどう配置ができるか等いろいろな問題が多々ございますので、絡めていろいろ検討してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（中島智一君）

保健福祉課長、富 充弘君。

○保健福祉課長（富 充弘君）

おはようございます。

生駒議員の臨時福祉給付金並びに子育て世代臨時特例給付金の対象者数と総額、並びにタイムスケジュールについてお答えをいたします。

先ほど説明がございましたが、臨時福祉給付金並びに子育て世代臨時特例給付金は、平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として昨年度支給されました。平成27年度も、暫定・臨時的な措置として引き続き対象となる方へ臨時福祉給付金並びに子育て世代臨時特例給付金を支給いたします。

臨時福祉給付金は、平成27年度分の町民税、これは均等割りです、が課税されていない方が対象です。ただし、御自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護を受けている方などは除きます。また、基準日、平成27年1月1日において喜界町に住民登録をされている方が対象となります。給付額は対象者1人につき6,000円で、対象者数3,500人、支給額2,100万円を予定しております。

次に、子育て世帯臨時特例給付金は、平成27年6月分の児童手当の受給者で、平成26年の所得が児童手当の所得制限に満たない方が対象です。また基準日平成27年5月31日において、喜界町に住民登録されている方が対象となります。給付額は対象児1人につき3,000円で、対象

児童数1,000人、支給額300万円です。いずれも今議会の補正予算に計上してございます。なお本年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方は、両方とも受け取ることができます。

今後の予定は、システムの改修を4月中旬までに行いまして、その後対象者への申請書の送付、申請書の受付及び給付金支払いは、申請順に行う予定であります。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

富課長にお伺いいたします。4月ごろだったと思うのですが、奄美新聞に昨年の臨時福祉給付金、子育て世帯特例給付金の対象者数と受け付けの実績が掲載されていましたが、数が余りにも少ないので不思議に思ったのですが、実際のところどうなのでしょう。

○議長（中島智一君）

保健福祉課長、富 充弘君。

○保健福祉課長（富 充弘君）

御質問の件についてお答えいたします。私も4月21日付の奄美新聞を見まして、各市町村の給付金の実績まとめが表立てにして書いてあるのを拝見いたしました。その中で、数値がおかしいこと、誤りにすぐに気づきましたので、その日のうちに担当に数値を確認いたしまして、奄美新聞に電話を入れ、訂正をお願いいたしました。翌日の新聞のほうに訂正の分が載っております。訂正後の数値は、申請書の配付対象者数が781名、申請受付数は779人、申請率は99.7%です。

誤りの原因ですが、申請の受付数を、児童数ではなく、受給者数、保護者の数で報告したことによるものだということが判明いたしました。また電話での問い合わせだったため、質問事項の確認が不十分であったと思っております。今後このようなことがないように注意いたします。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

よくわかりました。ありがとうございます。

今年のサトウキビの実績ですが、6万4,397トン、生和糖業のほうで出たバカスの量が1万7,018トン、そのうち燃料として燃やすのが1万6,195トンで、残ったバカスは畜産農家が1台500円ほどで160トンを購入しています。まだ663トン残っているようですが、すぐ近くに堆肥センターがあれば、すぐ横持ちできますし、道路のススキや雑木なども伐開しないで刈り取ってチップにすれば堆肥はいくらでもできると思われ、また雇用創出にもつながっていくと思います。ぜひ、検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（中島智一君）

以上で、生駒 弘君の一般質問を終わります。

続いて、土層改良事業について乾 和夫君の一般質問を許可します。乾 和夫君。

[乾 和夫君登壇]

○8番（乾 和夫君）

おはようございます。生駒議員に引き続き一般質問をいたします。

土層改良事業についてお伺いいたします。作物を問わず、畑の天地返し、心土破碎、堆肥をまく、受益者の負担は1反当たり5,000円で済むという事業が、現在、本町白水地区で展開されております。他地区において事業導入を望む農家に対し、もう少し迅速な対応ができないものか、3つの観点から質問いたします。

これまでの実績を問います。羽里地区は既に完了したとのこと。ほかに完了したところがあるのでありましょうか。現在の圃場、2,200ヘクタール中の実施割合はどの程度になっているのでありましょうか。

今後の見通しを問います。白水の次は小野津集落で検討中であり、また嘉鈍や花良治が手を挙げているとの担当の説明がありました。どうしても集落担当での申し込みになるということですが、3点目に関連します。

戸数の多い農家の集落であり、例えば規模や作物に農家ごとの差異があり、なかなか集落単位でまとまりにくというところがあるときに、事業導入を強く望む個人、団体に対してすばやく的確に対応できる体制はとれないのでありましょうか。明確な答弁をお願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

乾議員から、土層改良事業について3点、御質問がございました。

まず1点目の、これまでの実績についてでございます。平成20年度から25年度まで、県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型）、羽里地区により土層改良27.2ヘクタールを実施しております。また、平成22年度から現在まで、県営水質保全対策事業（高度流出防止型）、白水地区により、高度流出防止のための土層改良を、32.1ヘクタール実施しております。白水地区におきましては、平成28年度までの事業計画となっており、残り2年で42.4ヘクタールの土層改良を計画しています。

次に、2点目の今後の見通しについてでございますが、平成28年度新規要望地区として、小野津地区、佐手久、志戸桶地区の2地区を計画しています。こちらは、県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型）県で実施予定でございます。また、嘉鈍、阿伝、花良治集落からも土層改良事業の要望書が提出されており、今後現地調査等を行い、事業導入への検討をしていく予定でございます。

最後に、3点目の事業導入を強く希望する農家個人、団体に迅速な対応ができないか、でございますが、土層改良事業は地元の状況把握から事業採択まで5年程度かかります。その中で、地区の設定や他事業との調整、財政との協議などがあることから、現在は要望書が提出された地区から順に事業導入の計画をしているところでございます。また、国、県、町による補助事業で実施していることから、農家個人や農業団体など一部の要望では実施できないのが現状です。事業導入を希望するのであれば、地元の要望を取りまとめ、区長や集落担当職員と協議の

上、要望書等の提出をお願いしているところですので、御理解を賜りたいと思います。町の単独事業ではなかなかできませんので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中島智一君）

乾 和夫君。

○8番（乾 和夫君）

平成27年度の県のホームページを見ますと、種子島地区において年間300ヘクタール近くの、心土破碎のチップを入れて堆肥をまくという事業が展開されております。本町の実績が年間20ヘクタール、5年計画であるということは、事業量において導入の規模が少ないのではないかと。先ほどの生駒議員の質問における、堆肥の量が少なくて間に合わない。チップは現在、上嘉鉄、手久津久、荒木地区の畑総で出てきた樹木やらをチップ化している作業現場を見ますと、いいことだと思っていますけれども、もし、堆肥の製作が追いつかないというのであれば、先ほど言った生駒議員の質問とあわせて、良質の堆肥をたくさん製作できるような体制を町がとるべきであると。この事業は、土づくりから始めるということでもありますので、農薬をまいたりすることもなく、農家の収入アップに確実につながる事業であると思いますので、国・県の予算がつかなければ、町の起債をもってでもやるという意気込みを示していただきたいと思います。もう一度、町長に答弁してほしいと思います。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

お答えします。乾議員のおっしゃるような農家ばかりではなく、堆肥をまいたら雑草を生やすようなものだという農家もありまして。我々も土づくりが一番だというのは再々申し上げているのですが、そのような現状もあり、できるだけ堆肥をうまく使って生産性を上げるというのは町も考えております。ただ、町単独でどれだけできるかというのは、規模の小さい喜界町としては簡単にはいかない。種子島は、あれだけサトウキビも入れて、サツマイモもいろいろしておりますので、農家の意識が相当違うみたいで。何で違うのか。日照時間が喜界島は短いのだそうございまして、その辺があるのかなと。それと、意外と喜界島から中種子に移住した皆さんが非常に頑張っていると。その辺もあって、歯がゆい思いをしておりますが、体力を見ながら、町の財政力を見ながら、やれるところから逐次やっていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中島智一君）

乾 和夫君。

○8番（乾 和夫君）

以上で終わります。

○議長（中島智一君）

以上で、乾 和夫君の一般質問を終わります。

引き続き、防災対策について、ほか1件、外内千里君の一般質問を許可します。外内千里君。

[外内千里君登壇]

○11番（外内千里君）

おはようございます。乾議員に引き続き一般質問を行います。

去る5月29日、9時59分、突如爆発した口永良部島の新岳の爆発は、火砕流を伴い海岸線まで到達し、島民を恐怖に陥れております。幸いにして、1名の方が、高温の灰によるやけどを負っておりますが、命には別状ないということであり、あれだけの爆発で人的被害が少なかったことに、日ごろの訓練の大切さや、人の運命を感じずにはられません。また、小笠原近海での地震や奄美近海での地震、先日の台風の徳之島での竜巻による被害など、最近は自然災害が頻発しており、東日本大震災以降、想定した災害を超える災害対策を心がけなければならないという思いがしております。

防災対策については、何度かお尋ねいたしております。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

最近の自然災害の発生状況を踏まえ、町長の見解をお尋ねいたします。

2点目、自主防災組織の早期再構成、訓練が必要と思うが、現状と今後の対策について伺います。

次に、先日のマスコミの報道では、総務省は来年度から地方交付税の算定方式に、学校給食や公共施設管理など民間委託や指定管理制度での安価な運営を前提とした交付税算定を行い、算定方式を見直すとしております。そこで次のことについてお尋ねいたします。

昨年、特別養護老人ホーム喜界園の民間委託についてお尋ねしておりました折、今後検討されるとの答弁でしたが、今後、指定管理制度、民間委託で行政のスリム化を進める必要性はないか見解をお尋ねいたします。

2点目に、どのような施設などが対象となるのか、どの程度削減が見込まれるのか、どのようなメリット、デメリットが考えられるかお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

外内議員の防災対策、ほか1件についてお答え申し上げます。

先月5月29日に発生した口永良部島の新岳の爆発的噴火は、全島民が避難生活を余儀なくされており、心よりお見舞いを申し上げます。現在、職員並びに町民の皆様方には義援金をお願いしているところでありますが、この場をおかりして改めて御協力をお願いいたします。また、先月の22日には、奄美大島近海を震源とする最大震度5弱、30日には、小笠原諸島西方沖を震源とするマグニチュード8.1、最大震度5強の地震が発生しております。台風も、今年は5月12日に台風6号が接近し、農作物などに被害が出ております。このように、全国各地で多発する地震や自然災害に強い危機感を持っているところであり、本町におきましては、防災行政無線のデジタル化に伴う個別受信機の更新など、施設整備、的確な避難情報の伝達、住民への防災意識高揚など防災減災対策に努めてまいります。

各自主防災組織の現状と、今後の対策及び交付税算定見直しの質問については、担当課長から答弁させます。

民間委託、指定管理制度につきましては、老人ホームや給食センターなど、民でできるもの

は民で、ただしサービスの質を落とさないということを基本に、公共的な民間委託を今後も引き続き検討してまいりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

外内議員の各地域の自主防災組織の現状と今後の対策について、まずお答えをいたします。自主防災組織につきましては、全ての集落において組織をされているところでございます。これまで、名瀬測候所や防災関係機関の御協力をいただきまして、防災図上訓練、要配慮者台帳作成、避難経路の確認等を行って、自主防災組織の強化を図ってきたところでございます。あわせて、住民の皆様様の危機意識の高揚を図ってきたところでございます。また、地域防災リーダー養成講座にも参加をいただきまして、防災リーダーの育成にも努めているところでございます。なお、今年度におきましては、地震、津波を想定した避難訓練を1集落、災害図上訓練を2地区、4集落で行う予定にしております。引き続き、自主防災組織の育成強化を図ってまいりたいと思っております。

次に、地方交付税の算定方法の見直しについてですが、今のところ国や県からは何の情報もないことをまず御承知おきいただきたいと思っております。普通交付税は、各地方公共団体の基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額を基礎として交付されます。この基準財政需要額の算定に用いるのが、単位費用でございます。単位費用を算出するために、標準的な地方行政を行うのに必要な経費や、標準的な施設を維持するための経費が法律で定められているところです。外内議員のおっしゃる、先般の新聞報道等を見る限りでは、この経費を従来の自治体直営方式から、民間委託あるいは指定管理者制度を前提とした安価な水準で算定しようというふうに理解しているところです。

交付税の算定方法の見直しは、今後、国において議論がなされ、対象となる単位費用の具体的な項目や施設等については明らかになってくるものというふうに考えております。町の歳入の約5割を占めている地方交付税の算定方法の変更は、町の財政運営に大きな影響を与えるものというふうに思っております。今後の国の動向も見ながら、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

このような状況から、見直しの対象施設や交付税の削減見込額、メリット、デメリットなどについては、現段階ではお答えできないところでございます。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

防災対策について、再度お尋ねいたします。

昨年の12月議会においても、当時の隈崎総務課長より答弁をいただいております。地区の防災ハザードマップ作成のことについて、それから自主防災組織の図上訓練と避難経路の確認ということもお伺いしています。また、防災リーダーを今後も養成されること、それから要配慮者名簿の確認ということで、本日また総務課長から同じような話をお伺いしました。やはり皆

さんどうしても、具体的に各集落で話をするとき、そういう話は全然聞こえてこないのです、実は。

例えば、先日ある方が、地震のときにはどこに行ったらいいのかと。台風のときには、今、避難地として指定されている各集落の公民館であるとか、学校の体育館であるとか、そういったところはわかっているのだけでも、そのときにどう判断したらいいのかと聞かれると、私も困ってしまいました。喜界町が防災計画を立ててございますので、それを見ると、そうか、私たち志戸桶はここに行ったらいいのだなということがわかります。ただ、そういったものが全然町民には周知はされていないのではないかと思います。つまり、各地区でいろいろな自主防災対策はしているはずなのですが、それが末端まで全然行き届いていないのが現状だなど。ということは、きちんとした訓練をしないと、いざというときに判断ができないし、対応ができない。

今回の口永良部島ではまさしくそれが一番で、かねての訓練と昨年爆発した経緯があり、やはりそれが現実的な問題となったということで、それだけの訓練をされているから、今回あれだけの規模の爆発があっても、その対応ができたのだと思います。そのようなことが、実際今、喜界島のみならず日本列島そのような現状にあります。南海トラフ地震のことにしてもしかり、喜界島沖地震のことにしてもしかり、これをやはり現実的なものとして皆さんが認識しているわけですので、これはもう少し作業を急ぐ必要があるのではないかと考えております。

それから、自主防災組織のリーダーの育成強化ということでございますが、このことについては何回もお尋ねしております。ですけれども、なかなか広がっていかないのが現状ではないかと思えます。以前に私がお尋ねしたのは、今の非常備消防の職員を自主防災組織の中心に据えてはどうかということをお願いした経緯があります。そのようなことも考え方としてあるのではないかということで、一般質問をしたことがございます。ですけれども、非常備消防団員は一つの傘下の中にあるからそのようなときには動けないということでございましたが、実際問題、地震がありました、皆さんいろんなところにいらっしゃいますと。その人たちが実際そういう動きをすることによって、直面した危機管理というものができると思えます。ですので、やはりそういった人たちをどうやって育成するか、いろんな地域に散らばっている方々が、いざ急にいろんな災害が発生したときにどのような対応をできるかということで、やはりもう少し広く、そういう対象者育成を、集落の中心になる人だけではなくて、そのような人たちの育成も図るべきではないかと思えますが、この点について町長の見解があればお願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

ただいまハード面の整備に追われている状況がありまして、デジタル化で。一般論として、喜界島は意外と水害がない、崖もない、台風にも備えればというのが定着しているのですが、おっしゃるように、これだけいろんな噴火が来ると、津波対策はまだ不十分かなと。それで、集落の区長さんあたりは、いざとなればトイレが外回りだからと、そういうハードの話が来るのですが、やはり訓練の重要性というのを、我々ももう少し今後、本腰を入れてやっておかないと、全てをハードでできるわけではありませぬので、最後はみんなで上手に減災をする、

逃げるといふことではございますので、もう少しそちらのほうに力を入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

ひとつよろしくお願ひいたします。

それと、民間委託ということではございますが、この件につきましては、私も過去何回もお尋ねしております。ただいまの町長のお話の中に、公民館、給食センターについての話が出ました。その件については、私今まで質問の中では聞いてなかったかなど。もし、そういった給食センターの民間委託についての考え方があればお願ひしたいのですが。その1点をお願ひします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

実は、学校給食センターを建てかえる時期に来ていまして、その建設場所とか、あるいは財源とかを探しているうちに、やはり運営も、例えば和泊町とかがもう既にそういうことをやっていると。問題ないのかと。ありませんと。向こうの場合は、事務員が一人、役場の職員がいて、あとは全部です。さて、それなら我々もその手があると思うのですが、喜界島にそういう体制があるかどうかまではまだ詰めてありませんけれども、できるだけ民でやれるのは民で、ただしサービスが落ちないというのを含めて、今、検討を始めたところでございます。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

実は、私も先日の議員大会のときに和泊町を見てまいりました。そのときに私がお尋ねしたのは経営をどのようにやっているのかで、今まさしく町長のおっしゃたとおりでした。やれるのだなということをおもひしました。

先ほど来、町長がおっしゃっているように、サービスが落ちないことが第一前提でございます。そして、やはりいろいろ私が思うのは、そこで働いている人たちがそれなりの報酬をいただいて、それなりの生活ができる環境づくりです。前回もお話ししたように、例えば、老人ホームで仕事をしている方々が免許を取ってからよそに移る、あのようなことでは、いくら養成しても人間が育っていかないと思ひます。やはりそこは、いろんな施設が十分な雇用体制をとれることが大事であると思ひます。そういったことも並行して、今後、民間委託をしていってほしいと希望いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

以上で外内千里君の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。開会を10時35分とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（中島智一君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

公園の整備について、上間一寛君の一般質問を許可いたします。上間一寛君。

[上間一寛君登壇]

○12番（上間一寛君）

こんにちは。川島町政は3年目に入りました。本年度の施政方針並びに予算を審査する中で、感じたことを少しお話しさせていただきます。

群島内で喜界島のみ未整備だった光ファイバーケーブルの整備を初め、防災を考慮した給食センターの建設、妊産婦世帯への経済負担の軽減支援、喜界高校への教育・スポーツ振興費の負担、小中学校入学祝い金支給、そして電子黒板の導入など、まさしく川島カラーが具現化されていると感じている一人であります。

その上で、国と地方が一体となって取り組む地方創生の喜界版総合戦略が夏ごろまでに策定、公表される運びだと承知をいたしております。

我々はこの策定された戦略に基づき、「心豊かで活力に満ちたうるおいのまち」実現のために、それぞれの立場において最善の努力をしていかなければならないと強く肝に銘じているものであります。

それでは、質問に入ります。

平成4年度から3年かけて整備された空港臨海公園は、スギラビーチ、喜界ガーデンゴルフ、多目的広場、野外ステージ、キャンプ施設、海洋植物保善域など総合的な園地として、町民のスポーツ、レクリエーションや余暇活動のニーズに答えているとともに、観光施設としても有効に活用されております。

臨海公園の入口付近に看板が設置されており、その看板には、健康一番、栄養、運動、休養、毎年受けよう検診、1周目1,750メートル、約2,350歩、消費エネルギー約60カロリーなどと刻印されております。こうしたフレーズは、自分自身で健康管理をして生活習慣病にならないようにと、行政側から町民への温かいメッセージの看板であると、私はこのように受けとめております。この健康づくり遊歩道は、絶好なウォーキングコース、ジョギングコースとして、多くの住民が利用していることは行政の方々も十分承知しているかと思えます。

ところが、健康づくり遊歩道は、スポーツやレクリエーションのため車両での来園が多く、また公園全体が風光明媚ということもあり、ドライブする人、また観光コースとしても利用されているため、車両の往来が非常に多く、歩行者は不安を抱きながら健康づくりに汗を流しているというのが実情であります。

どうぞ、一日も早く、利用者が安全で安心しながら健康づくりに精出すことができる遊歩道に整備していただきたいと思いますが、町長、いかがお考えかお聞かせください。

空港臨海公園の設置及び管理に関する条例第4項5項に指定された場所以外の場所に車両を乗り入れ、または、駐車をする行為の禁止条項がありますが、わかりやすく御説明いただければと思います。

いつの世でも、子供は社会の宝であることに変わりはありません。少子化が顕著になって

いる今日、子供が豊かな人間性を育めるような社会環境づくりを進めるということについては、町長と全く同じ思いであります。

これからお尋ねすることは、子供が日常生活を過ごす遊びの拠点となる公園などの整備推進についてであります。喜界島には、遊覧、娯楽などのための遊園地はありません。臨海公園内に子供広場のスペースはありますが、遊具の設置から年数が経過しており、老朽化している遊具も見受けられます。

また、昭和年代にはメンハナ公園や中西公園などが整備されて、一時期にぎわいをみせたことがあったことも承知いたしております。その後、平成6年度より農村公園が暫時整備され、現在8集落に設置されております。住民の福祉を増進する目的を持って、それに供する施設でありますので、私は今回、管理状態はどうなっているのか、遊具の利用状況はどうであるか、ちょっとのぞいてみました。

7カ所の農村公園は、清掃、整備されておりますが、園内の遊具といえば、あるとしても滑り台とブランコ程度のものであります。某集落の公園は、平成25年、26年、再整備され、目新しい遊具が4種類設置してあり、週末や祝日には来園され、楽しく家族連れで憩っている姿は、周りの者をも幸せにしてくれます。お子さんのいる家庭は、こうした遊具がそろって家族ぐるみで憩える場所を望んでいるんだと、強く感じております。

私は、これからの公園のあり方を考えるとき、これまで設置した公園は、管理はしていかなければならないが、少子社会であり、車社会でもあります。今ある公園、既存の公園に遊具を充実、整備して、幼児や児童や生徒が楽しく憩える、楽しめる公園が喜界島に一つぐらいはあってもいいのではないかと考えておりますが、いかがお考えか、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

ただいま望外の評価をいただきまして恐縮に存じます。まず、臨海公園につきましては、私もまことに頻りに利用する一人で、私の要望とも一致しますので、逆に担当課長から答えさせていただきます。誤解を招かないために担当課長がお答えします。

上間議員の公園整備についての御質問にお答えします。

まず、公園1カ所を特定し、遊具を充実させ、もって家族ともども憩える場を提供するという御提案は、家族間のきずなを深め、各集落から集う家族間、子育て中の親や、異なる学校や幼稚園等の子供同士が触れ合うという面からも意義があり、町財政の負担軽減の効果も大きく考えられ、大変貴重な御意見かと存じます。

町といたしましては、今後も各公園の利用状況を考慮しながら、遊具の危険箇所等の点検を密にし、自然と触れ合える子供たちの遊び場、親子のきずなを深める場として、よりよい子育て環境づくりを念頭に、安心・安全な公園の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

企画観光課長、吉行 進君。

○企画観光課長（吉行 進君）

上間議員の空港臨海公園内の歩行者の安全対策と、それから、空港臨海公園において指定された場所へ乗り入れ可能または駐車可能な場所について、お答えいたします。

平成7年に開園いたしました空港臨海公園の園内道路は、同公園施設である喜界ガーデンゴルフやスギラビーチ、多目的広場等にアクセスするために整備されました。その後すぐに当時の保健衛生課により、健康づくり遊歩道として位置づけられ、御案内のとおり健康づくりのためのウォーキングコースとして、現在に至るまで公園内の他施設と同様に、町民憩いや娯楽の場、あるいは観光施設として親しまれております。

このように、歩行者、車両ともに通行の多い道路であり、議員御指摘のとおり、歩行者の安心・安全を確保するための措置を講じなければなりません。歩行者専用レーンの設置は道路の幅員から困難であり、車両の乗り入れ制限も公園の性格上から現実的ではないと考えられます。

しかしながら、歩行者の安全は何より優先されますので、制限速度等の道路標識を景観に配慮しながら増設するなど、ドライバーへの安全運転の喚起や、歩行者へは夜間に反射材を着用するなど周知して、公園内の安全対策に今後とも取り組んでまいります。

次に、条例に規定されている公園内における車両の乗り入れ、また、駐車が許可される指定された場所について、お答えいたします。

乗り入れにつきましては、イベント時や工事などで必要と認められた場合を除き、原則的に道路以外の場所は全面的に禁止しております。駐車につきましては、ガーデンゴルフ場駐車場のほか、多目的広場と空港滑走路の間の区画されているスペースを許可しています。

近年は海水浴客のほか、イベントやバーベキューなどで利用者が増加傾向にあるので、滑走路側のスペース及び多目的広場の海側のスペースも駐車場として便宜的に許可しております。町民が駐車スペースを容易に認識できるよう、看板等の設置についても、景観に配慮しながら検討したいと考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（中島智一君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

公園の整備については、町長から非常に前向きな答弁をいただきました。私たちは子供に、よく学べ、よく遊べということをおっしゃっております。遊ぶことでいろんな体験をすることによって、知恵がつき成長していくんだらうなど、このように思っております。

地域の中で、子供が多くの子だちと伸び伸びと遊ぶ場所を、ぜひ、町長、考えていただきたいと、このようにお願い申し上げます。

それから、空港臨海の遊歩道の話ですが、歩行者、ウォーキングしている人と、何遍も話をしております。前方から来る車については、身の処し方もあるんだ、ところが、後方から追っかけてくる車については、非常に危険な状況があるんだということを多く聞いております。

それでは次、ちょっと観点を変えてお聞きいたします。

ちょうど10年前、平成17年6月に、喜界町安全安心まちづくり条例が制定されております。

条例の目的や基本理念については御承知だと思いますので、ここでは割愛させていただきますが、町の責務として第4条の3項に、犯罪及び事故の防止に配慮した公共施設の普及、その他環境の整備がうたわれ、また4項には子供、女性、高齢者等に対する安全対策を定めておりますが、この条文をどう受けとめておられるか、お答えいただきたいと思います。課長、どうぞ。

○議長（中島智一君）

企画観光課長、吉行 進君。

○企画観光課長（吉行 進君）

お答えいたします。安全安心まちづくり条例につきましては、そのとおりでございます、施設の整備等につきましては、安全・安心をモットーとして整備をしていかなければならないというふうに考えております。

空港臨海公園の園内道路につきましては、当初の設計の段階から、あの幅員しか取れなかったという状況があります。そして、また、それほどの利用者を見込めなかったということもあります。今後、その安全対策につきましては、どういうことが整備できるのか、改善できるのかということを検討してやってまいりたいと思います。御理解、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

また吉行さん、よろしいですか。10条には、安全安心まちづくり推進協議会を置くとされていまして、条例第10条にありますね。協議会の委員は、安全安心まちづくりのために活動する団体の代表者、安全安心まちづくりに関して専門的な知識を有する者、警察署その他安全安心まちづくりに関係する行政機関の職員、その他町長が必要と認める者。協議会の委員の定数は10人以内とするとしてありますが、この委員会は年どのくらいのペースで持っておりますか。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

お答えします。存在そのものを知りませんでした。済みません。必要に応じてということのようで、私が就任してから一度も開かれてないと思っておりまして、もう一度協議をしてみたいと思っております。

○議長（中島智一君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

散歩道路はガーデンゴルフ、ゴルフ場の土手の部分を、課長、ちょっと工夫すればできるんじゃないかなと思っているんですよ、私は。ほかの多目的広場はそうでもないんですよ。ゴルフ場の土手がかなりのスペースを取っておりますので、そこをちょっと工夫すれば、1人2人歩ける遊歩道はできるのではないかなと、こう思っております。

町長から今お話がありましたように、協議会の方々の御意見も聞きながら、その後に結論を出してもいいのではないかなと、こう思っております。どうぞ。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

仰せのとおり、対応できるのはどの範囲か、もう1回議論をしてみたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

○議長（中島智一君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

前向きな答弁をいただいたと解しまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

引き続き、喜界島の人口減少と子育て支援について、峰山恵喜光君の一般質問を許可します。峰山恵喜光君。

[峰山恵喜光君登壇]

○1番（峰山恵喜光君）

皆さん、おはようございます。上間議員に引き続き、一般質問をいたします。

本日は、人口減少と子育て支援について、質問いたします。

喜界島は水害のない安全な島であります。ましてや、地震や台風が来てもびくともしない、私たちが自慢できる島であります。しかし、若者がいない、子供が少ない、町民の嘆きの声はやむことをしりません。この議場でも、一度ならず二度、三度、人口減少や子育て支援について、執行部と議員との間で真剣に討論してまいりました。しかし、現実は大変厳しく、若者が夢と希望を持てる島の姿は見えていません。嘆きの声が諦めの声になっているのが現状であります。

そんな中、今年の1月、少子化対策について、研修会が鹿児島で行われました。これを機会に少子化について足を踏み入れてみました。どのような法律や制度があるのか。1点目、まず、2003年に少子化社会対策基本法の制定がありました。次に、2007年に少子化対策担当大臣の任命を受けております。しかしながら、有効な対策が打ち出せていないのが、国の現状であります。

その後、2014年、昨年ですが、まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしました。なぜ、今、人口減少の克服、地方創生が必要であるのか。国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計によれば、日本の総人口、2010年、1億2,800万人が、40年後の2050年には8,000万人になると推計されております。その結果、1点目、働き手の減少が生じ、国民の所得が低下する。2点目、さらに社会保障の増大により1人当たりの負担は大きくなると言われております。もう一度申し上げますが、国民所得が低下し、1人当たりの負担が大きくなるために、地方創生が必要であると言われております。

そこで、まち・ひと・しごと創生の主な目的は何であるか。1番、安心して生活できる地域社会をつくることである。2番目に、地域社会を担う多様な人材を確保することである。3番目に、魅力ある多様な就業の機会をつくり出すことでもあります。

我が本町においても、皆様の御承知のとおり、30年後には人口約5,000人になります。何もしなければ、統計の数字は間違いなく訪れます。人口問題と少子化対策、そして子育て支援は、

切っても切れない関係であり、各自治体がいかにその地域の問題を鮮明に洗い出し、真剣に議論しなければならない、待ったなしの課題であります。

以上のことを踏まえ、質問をいたします。

本町における人口減少について、本町の人口減少の実態及びその要因は何であるか。人口減少の歯どめを図るための対策について。

2番、ふるさと創生が始まるまでの、本町の少子化対策について、経緯と現状について。二つ目に課題と解決策について。

三つ、子育て支援について。1番、妊娠、出産、保育等の支援の現状と課題について。2番目に、今後の改善策と展望について。

以上、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

峰山議員の人口減少についての御質問にお答えします。

本町の人口は、昭和30年代以降、我が国の高度経済成長に伴い、大都市圏への人口流出が増大し、その後も減少傾向が続いております。実態といたしましては、平成25年度の住民基本台帳によると、自然増減、出生と死亡の関係から72人減、社会増減が108人減となっております。要因として特に大きいのは、転出超過であり、雇用の場が少ないことから、UIターン者を呼び込むことが困難な状況にあります。また、同様に町内に進路先が少ないことから、平成25年度の高卒卒業生72人の多くが転出しております。

次に、人口減少の歯どめを図るための対策についてですが、国は人口減少克服、地方創生のため、昨年9月にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。同法において地方版人口ビジョン総合戦略の策定が市町村の努力義務となり、本町においても人口ビジョン総合戦略の策定が急務となっております。策定に当たっては、結婚、出産、子育てや、経済、雇用などの現状把握と分析を通じて、人口減少に関する各種課題を明確化した上で、施策の方向性を検討していくことが重要です。

また、本町が問題を克服し、さらなる成長を遂げるために、町民の皆様と行政とが一体となって取り組むことが求められています。

以上のことを勘案して、現在、多くの人の参画を得て、複数の検討会を設置し、鋭意策定作業を進めておりますが、皆さん御承知のとおり、歴代の町長も同じ悩みを持っていたはずで、そんなに一発逆転ホームランがあるわけじゃありません。地道にやれることをやることを基本に、今、若い人を中心に役場あるいは外からの意見も含めて考えておりますが、峰山議員御承知のとおり、ホームランはないということを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（中島智一君）

保健福祉課長、富 充弘君。

○保健福祉課長（富 充弘君）

峰山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、ふるさと創生が始まるまでの本町の少子化対策及び子育て支援については関連がございますので、一括して答弁いたします。

保健福祉課では、子育て環境の整備と、離島を考慮した施策に重点を置き、子育て支援の観点から少子化対策を講じてまいりました。ここから以下はたびたび申しておりますけれども、妊産婦のまず世帯の身体的、経済的、精神的負担の軽減を図るべく、平成17年度より妊婦健診時の旅費助成を始めました。これは船賃の分です。

それから、平成20年度には、出産時まで旅費助成を拡大いたしました。平成22年度には航空運賃の助成を開始し、平成27年度には出産時宿泊費を21日から31日に拡大しております。また、対象地域を奄美市から鹿児島県内に拡大いたしました。

乳幼児医療につきましては、平成25年度から支給対象を未就学児から小学生まで拡大をし、平成27年度、今年度からは高校生まで対象を広げております。

また、25年度には放課後児童クラブを喜界小学校、それから早町小学校地区に立ち上げ、放課後も保護者が安心して働ける環境づくりに努めてまいりました。

近年は児童手当の支給年齢も広がっております。現在は中学生までが支給対象となっております。この15年間で支給される児童手当は約200万円になります。子育て世帯の支援が図られているものと考えております。それに伴う本町の持ち出しも、平成25年度は1,780万円余りとなっております。

つい先日、6月10日には6月期の児童手当の支給がございましたが、4カ月分で3,500万円を支給しております。最大で、最も多くもらった方は、お一人32万円を支給しております。

また、子育て支援センターを秀心会に委託し、子育てに対する相談やお子さんの健康状態のチェック、遊びや読み聞かせを通じた親子の交流など、子育ての情報交換の場として年間延べ5,600名の親子が利用しております。

また、保育所のほうも秀心会のほうの完全民営化になっておりますけれども、運営費として約1億1,700万円ほどかかっておりますが、国のほうが4,400万円ほど負担しております。県が2,200万円、それから保護者の保育料として1,700万円ほど、それから町は3,300万円ほどを支出をしているところであります。

また、今議会に上程しております将来の医療従事者の人材確保及び就業の機会の拡大を目的として、修学資金の貸与者の範囲を広げるため、今議会に条例改正案を提出しております。貸与を受けた修学生が将来島に戻り、就職し、結婚し、出産をすれば、少子化対策につながるものと考えております。

今後とも、保健福祉課では、産み育てやすい環境整備を念頭に、施策の点検を行い、改善に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

御答弁ありがとうございます。人口減少については、町長もおっしゃいましたように、自然動態、出生と死亡でその実態を把握することができました。社会動態については、転入、転出

ともに、その要因が多様であると。その際に、仕事がないことで外に出ていく人が多いということも説明がありました。

いずれにしても、死亡と転出が毎年上回っているのが現状であるとのこと。人口減少という観点で考えるときに、出生や転入をプラスにすることが、今後の当面の課題だと考えております。同時に、死亡、転出についても詳しく調べることがあり、その対策も必要だと思っております。

そこで、第5次総合計画、振興計画が本町の基本と考えております。その中で、第2部第2章第3節による将来人口の見通しの中に、1番、雇用の確保を推進する、2番、生活環境の整備、3番、子育て支援の充実などを図り、人口増を目指してまいりたいと書いてあります。地方創生では、結果重視の観点で、計画、実施、検証、改善、プラン、ドゥー、シー（チェック）、アクションなんですけども、四つのプロセスによるマネジメント手法のもと、政策の効果を客観的に検証するとあります。本町の取り組みがどうなっているのか。その中で、総合戦略を27年度中に策定するということですが、現在6月です。その有識者会議、まち・ひと・しごと推進委員会とか、幹事会、ワーキンググループ等の設置がありますけども、その進捗状況を教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

町の総合基本計画は町の方角づけですので、今回も方向づけは同じです。後は、先ほどのようにマネジメントが必要ですから、この施策で5年後にどういう結果を得るためにやるんだということを考える必要がありまして、方向はほぼ同じですが、少し手法を具体性を持った、プロジェクト的といいますか、そういうことを考えて議論をしております。

さきの議会で夏ごろにと言いましたが、あくまでも素案でございまして、いままでのように役場だけで計画をつくると、マネジメントが非常に難しくなります。どうしても心配りをして、あれもこれもというのが総合計画が一番陥りやすいあれですので。今回は、要は素案をして、多くの人にそのたたき台について御意見をもらおうと。

今、各地の喜界会の皆さんからもアンケートをとってますし、それから近々若年層、例えば40歳未満の喜界に住んでる方のアンケートとか、いろいろ取りまして、そのたたき台をもとにいろいろ組織をつくって、そこでも一緒にむことを考えておりますが、要は今、そのたたき台、素案をつくる真っ最中でございまして、目標としては夏までにつくるんですが、その後のスケジュールはその出来次第で、段階段階でいろんなチェックを受けようとか、意見をもらおうと思っております。詳細なスケジュールが必要でしたら。課長、わかる。大体、そういうことでございます。御理解を賜りたい。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

第5次総合振興計画と方向づけは同じということで、具体性を持った施策を今考えているところだということをお答えいただきました。ありがとうございます。

次に、今、子育て中の若者の最大の悩みは何であるか。私は、何人かの家族に話を聞いてきました。現在、収入が少ないことで生活をするのに非常に厳しいとの声が少なくありません。ましてや、子供が1人、2人、3人となると、余計に苦しくなる。本町におかれましては、先ほども課長の答弁にありましたように、国や県の助成金を生かした子育て支援は十分していると思います。そこで、直接的支援をできないか。具体的に言いますと、出産祝い金なんですけども、本町は2子目以降の出産が少ないように私は感じております。その2子目以降でとまっている世帯に、意欲をというわけではないんですけども、出産祝い金を検討していただきたいということがあります。その点について、お答えいただきたいというのが1点と、もし、年別の1子2子3子のそういうデータがおありでありましたら、そのデータの結果がありましたら、それも教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

出産祝い金を第2子から何十万とかいう話もありますが、徳之島地区が全国でも合計特殊出生率が群を抜いている。喜界町も2に近いんですが、それを見てみると、そんな御褒美をもらうために子をつくっている人はいないみたいです。要は、地域全体で子育てができる、そっちのほうが大きいと。人口問題研究所だったですかね、が分析したら、どうも要因はそういう経済的な部分だけじゃなさそうだとということです。

ただ、何か我々もうちょっとインパクトのあることが必要かなとも思ったりしてますので、祝い金の話も含めて。ただ、これで子供がふえるかどうかは、ちょっと消極的な部分がありまして、検討課題ではあります。

あと、第2子、第3子のあれ、わかる。あと、第2子、第3子は、担当課長からお答えします。

○議長（中島智一君）

課長、富 充弘君。

○保健福祉課長（富 充弘君）

出産祝い金の関係ですが、私が課長になりました平成27年度から、たしかこれで3回目の質問になろうかと思えます。ということで、いろいろと私のほうも資料をずっと調べてまいりました。手元に平成22年度から持っているんですが、それを見ますと、平成26年度第1子、最初の子が20人です。それから、2人目の子に当たるのが20人。それから、3番目の子が6名。それから、第4子以降が10名ということで、合計56名が生まれております。

出産祝い金の関係について、いろいろ役場のワーキンググループの中でもお話があったので、それをもとに私も算出をしてみました。例えば第1子が5万円とか、第2子が10万とか、第3子30万とやった場合に、年間でもやっぱり800万円ぐらいはかかるものという試算は一応しております。祝い金については、今、町長が答弁したとおりで、それ以上のことはございません。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

御答弁ありがとうございます。町長がおっしゃいましたように、徳之島町の合計出産の率ですね。やっぱりその若い世代が少ないから、生まれてくる比率なので、そこは余り関係していないと。その支援をしたことで人口はふえない。私もテレビ報道、そしてインターネットでいろいろ調べたところ、町長がおっしゃるように、この施策をしたから人口がふえるという結果は過去にも出ていません。でも、喜界町の今置かれている状況というのは、所得、収入が少ない、低くて、消費税増税もありました。物価も高いわけでありまして。それをやってふやすというわけじゃないんですけども、そういう若い世代の支援として、今後検討していただきたいと思えます。

富課長からの答弁で、ワーキンググループでもこの話題があったということは、大変うれしく思っておりますし、課長の、1子20名、2子20名、3子が6名、4子以降10名という調べているデータがあるわけで、800万円ぐらいかかると。自主財源が乏しい本町においても、大変難しいとは思いますが、ぜひまたそういう会で話し合ってほしいと思えます。

そのほかに、いろんな意見を聞いてきましたので、ちょっと私、紹介したいと思えます。

まずは医療費についてですが、平成25年に外内議員が質問をした際に、無料化は検討できないかということで、検討したいとの答弁がありました。でも実際は、この月3,000円というのが、なかなか超えないんです。この3,000円が超えないという意見がすごく多くて、もう少し緩和できないのか。私も、子供が今2人いますけども、なかなかやっぱり超えない。少しでもという意味で、こういうのはあると思うんですけど、すごく考えていきたいことです。

もう1点は、警察や自衛隊、学校の先生とか、合庁の職員、島内の人じゃない、外から来ている喜界町の人にアンケートというか調査をしました。その人たちの意見というのは、小学校に上がる前の1歳から5歳くらいの小さい子供なんですけど、遊ぶ場所が少ないんじゃないか、行き場所にすごく困るという意見もありました。

やっぱり喜界町は立地の影響で、塩害をすごく受けると思うんですけども、もし外にできないのであれば屋内にそういう施設をつくっていただくとありがたいと。鹿児島市でいえば、りぼんかんとか、民間ではトイザラスさんがやってるんですけども、そういう公園、先ほど、上間議員も公園の話もされてましたけども、そういう整備ももしできたらという声がありました。

3点目なんですけども、これは出産なんですけど、今現在、島外で出産をします。知り合いや親戚がいない家庭というのはホテルで待機するわけでありまして。そのときに一人ですごく心細いという意見もありました。私は鹿児島から嫁をいただいていますので、実家に帰って待機していると、両親がいる中待っているということで、安心して預けられるんですけど、そうじゃない人もいます。島じゃなくて、1カ月ぐらい前に島を出て待っておくと。そういう不安もありますので、そこら辺も考えていただきたいと。

年間、今60名近く出産して、月平均で5名ぐらいなので、その対策として、名瀬に、難しいとは思いますが、シェアハウスをつくって、5人ぐらいいますから一緒に待っていられるという環境をつくることで、少しでも、心の支えじゃないですけど、妊婦さんというのはすごく大変だと思いますので、そこら辺のシェアハウスも、今後話し合いに入れていただきたいと

いう意見もありました。

いずれにしても、町単独だと大変厳しい現状なのは十分わかります。その中で、重要性、緊急性、そしてまた優先順位等があると存じますので、本町における子育て支援、少しでも阻害要因を除去できるように努めていただきたいと思います。今、町長がおっしゃいましたように、20代から40代のアンケート、私にも来ましたが、実施しております。その意見に多分、出てくると思いますので、そこを真剣に考えていただければと思います。

終わりに、今回この質問をするに当たり、想像以上に体力を使いました。なぜか。自分自身の力の足りなさが主な原因だと私は感じております。町長もおっしゃいましたように、容易に解決策が浮かばない。ホームランは出ないと町長がおっしゃいましたが、ホームランを打つ準備はできると私は思っております。野球で例えましたが、その準備をしっかりしていきたいと私は考えております。

2014年5月に発表された消滅可能都市、皆さんも御存じだと思いますけども、その中に喜界町が入っております。その中のデータで、若年女性、20歳から39歳の女性なんですけども、その人口減少は2010年から2040年の30年でマイナス57%。2010年には600人いましたけども、今は480名です。それが251名に減少すると書いてありました。悲観的に考えるのではなく、現実をしっかり見つめることが大事だと思いますが、私自身、この内容を調べれば調べるほど、テンションがすごく下がりました。しかし、地方消滅の本を読んで、一つのことに気がつきました。最初にも述べましたように、地震、台風もろもろの災害がきてもびくともしない島、喜界島。しかも、ハブもない。この安全な島に本土から人は呼べないだろうか。東京はこれから超高齢化社会を迎えます。現時点で東京都の介護待機者は約4万人にのぼっており、今後さらにふえていくことが予想されております。

また、昨今、LCCの効果で、全国から奄美に、今までに例がないぐらいに人が集まっております。奄美が今後、世界自然遺産に登録が決まれば、国内にとどまらず、外国からの観光客もふえてくると思います。そのチャンスを喜界町がどう生かすのか。喜界町の出生をふやすのはもちろん、1人でも多くの人に喜界島に来てもらう。そのためには、行政、議会だけでなく、町民も巻き込んで考えなければならないと、先ほど町長もおっしゃってございました。その準備を今しなければいけないと、強く感じております。

今年の3月議会に、地域の特性を生かした総合戦略をみずからの手で策定することを目指してまいりたいと町長はおっしゃっております。また、平成24年の町長出馬表明の記者会見で、当選したら町民と大いに議論し、国や県に頼らず自分たちの足できちんと立つ町政を目指したいとも述べられております。この二つの文章を読みながら、自分たちの足で立つ、みずからの手で策定すると、この言葉の重みを大事に、町民とともに実践する機運を高めていきたいと思っております。希望の持てる、明るい喜界町の未来に期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

以上で峰山恵喜光君の一般質問を終わります。

一般質問を終了しました。

暫時休憩とします。開会を午後1時30分としたいと思います。

休憩 午前 1 時 2 5 分

再開 午後 1 時 3 0 分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

-
- △ 日程第 5 承認第 1 号 平成26年度喜界町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について
 - △ 日程第 6 承認第 2 号 平成26年度喜界町一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分について
 - △ 日程第 7 承認第 3 号 平成26年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
 - △ 日程第 8 承認第 4 号 平成26年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
 - △ 日程第 9 承認第 5 号 平成26年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分について
 - △ 日程第 10 承認第 6 号 平成26年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について
 - △ 日程第 11 承認第 7 号 平成26年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分について
 - △ 日程第 12 承認第 8 号 平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について
 - △ 日程第 13 承認第 9 号 平成26年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分について
 - △ 日程第 14 承認第 10 号 平成26年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について

○議長（中島智一君）

日程第 5、承認第 1 号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分についてから、日程第 14、承認第 10 号、平成26年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について、以上 10 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

地方自治法第 179 条第 1 項の規定による専決処分について、承認第 1 号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第 8 号）ほか 9 件について御報告を申し上げ、承認を賜りたいと存じます。

承認第 1 号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第 8 号）でございますが、歳入歳出それぞれ 1,028 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 64 億 4,255 万 8,000 円とするものでございます。なお、今回の平成26年度喜界町一般会計補正予算（第 8 号）は、地域活性化等

緊急支援交付金事業の消費喚起等及び地方創生先行型並びに海岸漂着物地域対策推進費の事業費確定等に伴い、追加したものでございます。

次に、承認第2号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第9号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億8,684万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億5,571万3,000円とするものでございます。

繰越明許費の変更につきましては、7ページの第2表、繰越明許費補正のとおり、事業費確定に伴いまして、総務費の地域活性化等緊急支援交付金事業の消費喚起等及び地方創生先行型を増額するものでございます。また、同様に事業費の確定に伴いまして、衛生費の簡易水道事業特別会計繰出金を増額するものでございます。

地方債の変更につきましては、8ページの第3表、地方債補正のとおり、過疎地域自立促進特別事業債中離島交通運営補助事業の事業費確定に伴いまして減額するものでございます。

それでは、2ページから6ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各款の増減について申し上げます。

歳入の増でございますが、2ページでございます。

町税1,211万円、地方譲与税885万7,000円、利子割交付金13万6,000円、配当割交付金244万8,000円、株式等譲渡所得割交付金173万7,000円、地方消費税交付金2,247万4,000円、国有提供施設等所在市町村助成交付金392万4,000円。

3ページでございますが、地方特例交付金4万5,000円、地方交付税1億294万5,000円、分担金及び負担金369万6,000円、国庫支出金404万9,000円。

4ページにいきまして、財産収入20万4,000円。寄附金351万5,000円を増額いたしました。

一方、減額でございますが、2ページでございます。

自動車取得税交付金193万3,000円。

3ページに参りまして、交通安全対策特別交付金15万円、使用料及び手数料25万5,000円、県支出金2,167万円。

4ページにいきまして、繰入金3億1,998万2,000円、諸収入369万5,000円、町債530万円を減額いたしました。

歳入の増額でございますが、5ページでございます。

総務費1,346万円を増額いたしました。これは財政調整基金等への積み立てによるものでございます。

一方、減額でございますが、議会費140万円、民生費7,124万4,000円、衛生費2,361万8,000円、農林水産業費4,973万8,000円、商工費144万9,000円。

6ページに参りまして、土木費677万6,000円、消防費1,207万9,000円、教育費2,360万1,000円、公債費1,040万円を減額いたしました。

歳入の増額につきましては、財政調整基金費6,385万6,000円、及び喜界町ふるさと寄附基金費355万9,000円が増額の要因でございます。

一方、減額につきましては、各種事業等の執行残でございます。

次に、承認第3号、平成26年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ1,156万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

11億2,422万2,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ235万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,273万6,000円といたしました。事業勘定の増減の主な理由は、保険給付費の減に伴うものでございます。直営診療施設勘定の減額は執行残でございます。一般会計からの繰入金金は375万6,000円を減額し、833万2,000円となっております。

次に、承認第4号、平成26年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ7,274万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9,669万4,000円といたしました。減額の主な理由は、保険給付費の介護サービス等諸費が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、承認第5号、平成26年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ22万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,356万9,000円といたしました。後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴うものでございます。

次に、承認第6号、平成26年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ3,479万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,133万7,000円といたしました。増額の主な理由は、介護サービス収入等の増加に伴う老人福祉施設事業基金積立金を増額するものでございます。

次に、承認第7号、平成26年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ57万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ160万6,000円といたしました。減額の主な理由は、総務管理費の執行残によるものでございます。

次に、承認第8号、平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ6,948万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,187万9,000円といたしました。減額の主な理由は、施設整備費等の執行残によるものでございます。繰越明許費の補正につきましては、4ページの第2表、繰越明許費補正のとおり、事業費確定に伴いまして減額するものでございます。地方債の補正につきましては、5ページの第3表、地方費補正のとおり、事業費確定に伴いまして減額するものでございます。

次に、承認第9号、平成26年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,245万3,000円といたしました。減額の主な理由は、施設運用管理費の執行残によるものでございます。

次に、承認第10号、平成26年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ443万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億372万6,000円といたしました。減額の主な理由は、修繕費等の執行残によるものでございます。

以上10件につきまして報告申し上げますが、御承認いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（中島智一君）

それでは、これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

承認第1号から承認第10号までの10件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号から承認第10号までの専決処分の承認を求める件、10件を一括して採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてから、承認第10号、平成26年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてまでの専決処分の承認を求める件、10件は承認することに決定いたしました。

△ 日程第15 承認第11号 喜界町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

△ 日程第16 承認第12号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（中島智一君）

日程第15、承認第11号、喜界町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、日程第16、承認第12号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

専決処分関係でございますが、地方税法の一部を改正する法律等の改正に伴い、喜界町税条例等の一部並びに消費税率10%への引き上げ時期が先送りされたことに伴う低所得者への影響を考慮し、喜界町介護保険条例の一部を早急に改正する必要があると、専決処分とさせていただきますので御報告申し上げ、承認を賜りたいと存じます。

承認第11号、専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、喜界町税条例（昭和32年喜界町条例第37号）等の一部を改正する条例を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

理由といたしまして、地方税法等の改正に伴い、軽自動車税の二輪車に係る引き上げ時期の延期、個人住民税のふるさと納税に係る特例控除額の上限の拡充、固定資産税等土地の負担調

整措置の延長等の改正を行うため、所要の改正を行う必要がありましたので専決処分とさせていただきます。

次に、承認第12号、専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、喜界町介護保険条例（平成12年喜界町条例第11号）の一部を改正する条例を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるとでございます。

理由、承認第12号につきましては、消費税率10%への引き上げ時期が平成27年10月から平成29年4月へと1年半先送りされたことに伴い、低所得者の介護保険料の軽減措置も2年間先送りされることとなりました。特に所得が低い第1段階被保険者については影響を考慮し、保険料軽減率を0.05%引き下げ、3万600円を2万7,500円とする所要の改正を行う必要がありましたので、専決処分させていただきます。

以上報告申し上げましたとおり、条例改正につきまして、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

承認第11号及び承認第12号の2件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、承認第11号及び承認第12号の専決処分の承認を求める件、2件を一括して採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、喜界町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について及び承認第12号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について、以上2件を承認することに決定いたしました。

△ 日程第17 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

△ 日程第18 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（簡易水道事業特別会計）

○議長（中島智一君）

日程第17、報告第3号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）について、日程第18、報告第4号、繰越明許費繰越計算書（簡易水道事業特別会計）について、以上2件を一括議題とします。報告の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

平成26年度喜界町一般会計補正予算（第7号）第2条及び（第9号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したいので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

繰り越した事業は、総務費の防災行政無線デジタル化整備事業4億950万円、地域活性化等緊急支援交付金事業消費喚起等2,275万円、地域活性化等緊急支援交付金事業地方創生先行型3,563万円、衛生費の簡易水道事業特別会計繰出金31万2,000円、農林水産業費の農業後継者育成事業80万円、加工販売施設運営費76万6,000円、地域園芸活性化事業補助金400万6,000円、土木費の早町小学校線改良事業5,757万5,000円、港湾整備事業2億1,010万4,000円、教育費の埋蔵文化財発掘調査事業1億1,535万円でございます。

次に、報告第4号、平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

繰り越した事業は、簡易水道施設整備事業4億6,900万円でございます。

以上二つの報告を申し上げます。

○議長（中島智一君）

以上で報告を終わります。

△ 日程第19 議案第36号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（中島智一君）

日程第19、議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

一般会計補正予算について説明いたします。

議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ4,068万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億9,884万円とするものでございます。

地方債につきましては、4ページの第2表、地方債補正のとおり、臨時財政対策債を増額するものでございます。

それでは、2ページから3ページにおける第1表、歳入歳出予算補正の各款の増減額について申し上げます。

2ページの歳入の増減についてでございますが、国庫支出金2,717万4,000円、諸収入500万円、町債959万5,000円を増額、県支出金108万9,000円を減額するものでございます。

次に、主な歳出でございますが、3ページをお願いします。

総務費388万2,000円、民生費3,275万8,000円、農林水産業費20万円、土木費384万円、全て増額するものでございます。

次に、歳入歳出の各項目の主な増減について説明申し上げます。

歳入についてでございますが、7ページをお願いします。

増額ですが、国庫補助金の民生費国庫補助金2,717万4,000円、県委託金の農林水産業費委託金20万円、諸収入の雑入500万円、町債の臨時財政対策債959万5,000円を増額するものでございます。

一方、減額でございますが、県委託金の選挙費委託金128万9,000円を減額するものでございます。

次に、歳出の増額でございますが、8ページをお願いします。

総務費の総務管理費500万円、民生費の社会福祉費3,182万5,000円。

9ページをお願いします。

同じく民生費の児童福祉費93万3,000円、農林水産業費の農業費20万円、土木費の港湾費384万円が増額となっています。

一方、減額でございますが、8ページをお願いいたします。

総務費の選挙費が111万8,000円の減額となっています。

以上説明申し上げましたが、御審議の上、議決していただきますようよろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第36号、平成27年度一般会計補正予算（第1号）については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第20 議案第37号 報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例について

△ 日程第21 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

△ 日程第22 議案第39号 喜界町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第23 議案第40号 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第24 議案第41号 喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第20、議案第37号、報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例についてから、日程第24、議案第41号、喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例についてまで、以上5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第37号、報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例について、説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する必要があるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第38号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、御説明申し上げます。

喜界町辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第9項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

主な変更理由は、喜界町光ブロードバンド整備事業追加によるものでございます。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第39号、喜界町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、説明申し上げます。

喜界町総合グラウンド夜間照明施設整備事業完了に伴い、喜界町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要があるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第40号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について、説明申し上げます。

議案第37号同様に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員長等で構成される給食センター運営委員会の委員を変更する必要があるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第41号、喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について、説明申し上げます。

修学資金貸与の対象者を医師に加え、薬剤師、放射線技師など11の職種に拡大し、あわせて月額15万円の修学金を入学料、授業料、図書購入費、生活費に分け、必要な時期に貸与できるよう改正を行うものでございます。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

それでは、これから質疑を行います。

青山議員。

○14番（青山春男君）

議案第41号、喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について、お尋ねをいたします。

本町の健康の維持及び推進に資することを目的とする条例でありますので、大変すばらしい条例ではないかと思いますが、その中で2点、質疑いたしますので、答弁を求めたいと思います。

医師、薬剤師については6年ということで、ほかの例えば作業療養士とか助産師とか看護師とか、助産師、保健師の場合は4年ですけれども、看護師とかほかのところは3年だと思います。その中で医師、薬剤師、総体的に初年度に本町が貸与する金額は幾らであるかということと、普通、看護師さんは病院でなくてはならない職種でありますし、本町出身者もかなりおると思います。喜界高校卒業生もかなりおります。その看護師さんがたとえ3年間学校へ行かれて就業されて、そして本町に帰ってこられて勤務される間の費用、両方の費用をお示しいただきたいと思います。

それと、3ページにあります生活費について、特別の理由があるときは2カ月以上を合わせて貸与することができるとなっておりますが、その2カ月以上を合わせて貸与する理由、それと何カ月間ということは書いてありません。何カ月間でどのぐらいの金額が一度で貸与できるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

御質問の詳細は後ほど課長に答えさせますが、私どもが今、地方創生で喜界島の人口減少をどうしてとめるかというときに、一番の課題は若い者が働く場所がない、それをどうつくるかということでございますが、昔のように企業誘致というのはままなりません。私が以前おった職場で誘致したのが鹿児島県から撤退をします。そういう事情で、企業誘致は非常に難しゅうございます。

喜界島で今後可能なのは、通信を使った仕事ぐらいかと思います。それでは、一番何で働く場の確保が可能があるか、今、議論をいろいろしているんですが、結局、喜界島の需要を外の人で満たしているのは何か。学校の先生、警察官、自衛隊、それから医療技術者。だけど、医療技術者以外はほとんどが転勤族でございますので、これを対象外にいたしまして、喜界島のマーケットをよその人が担っている分を、島の人が肩がわりできるのが一番手っ取り早いんじゃないか、要は、医療技術者なら、喜界島のニーズは、高齢化を迎えてもう少しふえるかもしれない。島出身の若者が帰ってきてそれを支えると、要は企業誘致ならぬ職場を外の人から地元の人に転換するという、割と早い道じゃないか。次に考えられるのが、若い人が自分から業を起こす、創業ですが、これもだからといって、奨学金を出したからというわけにはいかない。もろもろ考えたときに、今後、施設看護、施設介護から在宅へ移るといことも考えると、一番島に帰ってくる方法、島の需要を満たす方法としては、医療技術者に奨学金を貸与するのが一番手っ取り早いんじゃないか考えたところでございます。

もう一つ、数年でそういう人が出てくると、そういう医療技術者の学校に行くためには、それなりのレベルの教育を受けないと通りませんから、副次的に高校のレベル、学生のレベルア

ップになるんじゃないか。そういうことを考えて、大いに議論の上、こういう条例を出しました。詳細は富課長にお答えさせますが、そういう気持ちでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（中島智一君）

保健福祉課長、富 充弘君。

○保健福祉課長（富 充弘君）

御質問が3点ほどあったかと思しますので、お答えをいたします。

まず、修学期間ですが、医師、薬剤師の場合、6年ほどかかりますが、その間の総額といたしまして、6年間で1,081万6,800円かかります。6年間の、入学金、授業料、それから図書購入費、生活費を含めた額であります。1,080万円ほどです。

それから、看護師の場合は、高校を卒業して最短で3年で資格を取った場合ですが、この場合で506万円ほどかかります。

それから、生活費等について一括して払える場合はどういう場合かということですが、まず、入学時でいろいろお金がかかる場合があると思います。入学金あるいは授業料でも足りない分、そこを補うことを最初の3月か4月時点では考えております。それ以外では考えておりません。以上でございます。

○議長（中島智一君）

青山春男君。

○14番（青山春男君）

ただいまの答弁で、医師、薬剤師の場合は1,081万円、看護師の場合は506万円という金額になるそうですが、3番目に私が聞きました特別な理由というのは、今言われた入学金等に足りない場合に、前貸しをするという理解でよろしいかと思うんですが、それも私がちょっと調べてみますと、なるほど看護師の専門学校あたりの場合は、入学金だけでなく、授業料とか実施費とか施設費とか、そういうもろもろの金額が図書費以外にもかかるみたいで、確かに金額的には親の経済的負担もかなりあったと、またこれからもあると思うんですよ。入学金となれば20万か30万かだと思うんですが、その分だけなのか、2カ月以上を合わせて貸与することができるということは、その20万か30万かの入学金だけを一度で貸与するという理解でいいわけですね。何カ月または何百万という金ではないということでもいいんですね。そこをもう一度、済みませんが、答弁を求めたいと思います。

○議長（中島智一君）

課長、富 充弘君。

○保健福祉課長（富 充弘君）

再度確認をいたします。3年間で500万円ほどかかります。それを全て一括してということではなくて、例えば看護学校では入学金で12万、授業料39万、それ以外にも実習費とか施設費で25万ほどかかります。この25万を例えば生活費でカバーをしたいときには、そこで幾らかを二、三カ月を前倒しして支給するという意味です。

○14番（青山春男君）

それは入学のときだけです。

○保健福祉課長（富 充弘君）

そうです。そのときだけです。第1学年最初のときだけです。

○14番（青山春男君）

金額がないものですから、そこは附則でちゃんとしてください。

○保健福祉課長（富 充弘君）

はい、わかりました。

○議長（中島智一君）

ほかに質疑ありませんか。

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

ただいまの議案第41号、喜界町医師修学資金貸与条例一部改正について、同じく質問いたします。

今般のこの条例改正、目的のほうで町長が先ほどいろいろ説明なさいまして、医療関係職種人材を確保し、もって町民の健康の維持及び増進に資することを目的とするという、私はこの後半のほうの町民の健康維持及び増進ということについて、ちょっと触れたいと思います。

といいますのは、昨年、診療所が、現在も週2回ですけど、稼働しております。自分も一番最初から毎月、薬を飲みながら診察を受けております。そういう中で、よく待合室で皆さんと待っていますと、この診療所、本当にやってもらってよかったなという声がたくさん出ます。ですけど、そういう中で、大分たってきますと、それが毎日いつでも受けれたらいいなと。といいますのは、風邪ひいたりお腹が痛くなったり、人間急に病気になりますね。そういうときに、今の先生もいいし、こういう診療所が開設されたらいいなということをよく聞くわけです。

それで、今般のこの医師条例の改正ですけど、目的が人材確保と健康増進ということですけど、私、健康増進のほうで、住民の声、診療所が常設できる状態になってから、こういう今回のいろんな項目ふやすように、順番を、逆に診療所をちゃんと常設して、町民の方が現在の健康が十分に管理できて、その後ですね。医師は従来からありましたけど、薬剤師等以下の12項目の職種ですね、それに相当予算もかかりそうですから、そういう予算を診療所をフル稼働できるような予算を振り向けられないかということをお願いいたします。町長さんの答弁を求めます。

○議長（中島智一君）

谷本議員に申し上げます。今は討論ではなくて、質疑ということでございますので。

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

町営の診療所の開設につきましては、できるだけ常駐の医師がおればいいなと、八方手を尽くしておりますが、今の臨時的な手しか今のところ手段が見つかっておりませんので、常勤が見つかるまでは今の体制でいきたいと思います。要は町営診療所のための医療技術者を確保しようというのではなくて、もうちょっと広く、要は喜界島の島口がわかる医療技術者がおれば、もっとお年寄りのサービスにつながるとか。それも含めて、診療所とは別の話で、先ほど言いましたように、若者が帰ってくる場をつくるには、どの方法が一番いいかという中での選択で

ございまして、診療所のための医療技術者確保ではないと。

それから、遠い先を見つめると、日本創成会議が、大都市圏のお年寄りはどうもサービスを受けられる体制にならないんじゃないかと。例えば喜界島でそういう医療技術者が整えば、島から出て行って必死に働いて、老後は島にと。そういう人の受け皿にもなるんじゃないか、その辺も含めて検討している段階でございますので、御理解を賜りたい。

○議長（中島智一君）

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第37号、報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例についてから、議案第41号、喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例についてまで、以上5件は、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

△ 日程第25 議案第42号 喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する協定の締結について

○議長（中島智一君）

日程第25、議案第42号、喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する協定の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第42号、喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する協定の締結について、御説明申し上げます。

協定の締結でございますが、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

協定目的は、喜界町光ブロードバンド整備事業、協定金額は1億9,500万円、契約の相手方は鹿児島市松原町4番26号、西日本電信電話株式会社鹿児島支店支店長中島馨生でございます。また、協定の内容でございますが、現在本町ではADSLによるインターネットサービスが提供されておりますが、通信速度のおくれなどでスムーズに利用できない状況にあり、住民生活の利便性向上や、地域振興を図る上では、光ブロードバンドネットワーク基盤の整備が課題となっております。

こうしたことから、平成26年度事業において、奄美大島、喜界島間の海底光ファイバーケーブル敷設工事を行ったところでございます。本事業は喜界町全域へ光ブロードバンドネットワーク基盤を整備する際の設備工事に関する費用を負担するものでございます。なお、今回整備される設備についての維持管理、設備の更新等は全て相手方が負担することになります。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって議案第42号、喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する協定の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第26 同意第4号 固定資産評価員の選任について

○議長（中島智一君）

日程第26、同意第4号、固定資産評価員の選任について同意を求める件を議題とします。

税務課長は議場から退場願います。

[税務課長武藤裕和君退場]

○議長（中島智一君）

提出者の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第4号、固定資産評価員の選任について、お願いいたします。

地方税法第404条第2項の規定により、下記の者を固定資産評価員に選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字湾197番地。氏名、武藤裕和。生年月日、昭和42年12月11日生まれ

でございます。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますよう、お願いいたします。

○議長（中島智一君）

それではこれから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これより、同意第4号、固定資産評価員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に同意することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（中島智一君）

起立多数です。

したがって、同意第4号、固定資産評価員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

税務課長の入場を求めます。

[税務課長武藤裕和君入場]

○議長（中島智一君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は6月23日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

散 会 午後 2時17分

平成 27 年第 2 回喜界町議会定例会

平成 27 年 6 月 23 日

(第 2 日)

平成27年第2回喜界町議会定例会

平成27年6月23日（火曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

[各常任委員長報告]

- 日程第1 議案第36号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第2 議案第37号 報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 日程第4 議案第39号 喜界町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第40号 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第6 議案第41号 喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第43号 平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第44号 平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場低区配水池本体工事の工事請負契約の締結について
- 日程第9 発議第5号 農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書（案）について
- 日程第10 発議第6号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書（案）について
- 日程第11 発議第7号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）について
- 日程第12 発委第1号 喜界町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 発委第2号 議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘仁 君
3番	谷本 泰男 君	5番	榮 哲治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一寛 君
14番	青山 春男 君	15番	中島 智一 君

1. 欠席議員（1名）

13番 安岡 歡眞 君

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇 君	副 町 長	嶺 義久 君
教 育 長	積山 泰夫 君	総 務 課 長	武田 秀伸 君
税 務 課 長	武藤 裕和 君	企 画 観 光 課 長	吉行 進 君
住 民 課 長	嶺岡 寿一 君	消 防 分 署 長	前泊 哲治 君
早 町 支 所 長	値 貞 豊 君	生 涯 学 習 課 長	岩松 利和 君
農 業 振 興 課 長	金江 茂 君	建 設 課 長	加島 英郎 君
喜 界 園 園 長	初 秀 樹 君	会 計 管 理 者	愛津 克浩 君
教 委 総 務 課 長	幸田 勝光 君	農 委 事 務 局 長	住岡 秀樹 君
保 健 福 祉 課 長	富 充 弘 君	水 環 境 課 長	秋田 達磨 君
あゆみ幼稚園園長	栄 四 枝 君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。会議の前に報告いたします。

本日は安岡議員より欠席する旨、通知がありましたので、お知らせいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 議案第36号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（中島智一君）

日程第1、議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

おはようございます。報告いたします。

去る6月19日、本会議において当総務文教常任委員会に付託されました、議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）の当委員会分について審査が終了いたしましたので、報告いたします。

委員会は6月17日、委員全員出席のもと開催し、審査日程を1日間と定め、主管課長及び担当職員の出席を求め、慎重に審査いたしました。

補正予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,068万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億9,884万円とするもので、地方債の補正は一般財源の不足を補うため、臨時財政対策債の1億7,500万円を1億8,459万5,000円に増額するものです。

歳入の主な増額は雑入の一般コミュニティ助成事業で500万円、町債の臨時財政対策債の959万5,000円。一方、減額は県委託金で、確定に伴う県議会議員選挙委託金の128万9,000円です。

歳出は、コミュニティ事業の500万円が地域活性化事業として先内と塩道集落にそれぞれ配分されます。

港湾費の384万円の増額は、県単港湾事業負担金で2,880万円の3分の0.4が町負担金となっております。

質疑の主なものについて報告いたします。

臨時財政対策債の限度額についての質疑に、昨年の実績を見るとおおむね今回の補正額が限度であると思われる。

県単港湾事業の対象事業はどのような事業かとの質疑に、県の事業決定が4月であること、対象箇所は堤防の車どめなど補修事業で、細かな事業の積み重ねであるとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、討論なく、当委員会は、議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは引き続き、産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。

総務文教常任委員長に引き続き御報告申し上げます。

議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について、産業福祉常任委員会委員長報告を申し上げます。

平成27年6月16日の第2回定例会において、当委員会に付託されました議案第36号、議案第41号は町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を求めるため、産業福祉常任委員会を開催し、審査期間を6月17日の1日間と定め、担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。委員会構成は欠席議員1名、出席議員6名であります。その審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,068万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,884万円とするものであります。

農業振興課所管分について御説明申し上げます。

歳入は7ページ、款の15県支出金、項の県委託金、目農林水産業費委託金20万円の増額は、農地中間管理業務委託費です。

歳出は9ページ、款の5農林水産業費、項1農業費、目の59農地中間管理事業費の20万円の増額は、農地中間管理事業の推進に関する説明会等の旅費であります。喜界町における現状は、貸し手が1人、借り手が5人です。

次に、保健福祉課所管分について御説明申し上げます。

歳入につきましては、7ページ、款の14国庫支出金、項の2国庫補助金、目1民生費国庫補助金2,717万4,000円の増額は、臨時福祉給付金事業補助金2,100万円、6,000円掛ける3,500人分であります。臨時福祉給付金事務費補助金237万4,000円、子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金300万円は、3,000円掛ける1,000人分です。子育て世帯臨時特例給付金事務費補助金80万円です。

歳出につきましては、8ページ、款の3民生費、項の1社会福祉費、目の1社会福祉総務費3,182万5,000円の増額は、臨時交付金によるもので、賃金80万9,000円は2名の事務備人料です。旅費7万6,000円は鹿児島での説明会へ出会うためです。需用費8万9,000円は封筒代です。役務費111万6,000円は切手代67万2,840円、振込手数料44万2,800円です。負担金補助及び交付金の2,521万円は、臨時福祉給付金関係のシステム改修費121万円、臨時福祉給付金事業費2,100万円、子育て世帯臨時特例給付金事業費300万円です。償還金の452万5,000円は確定に伴う返納金であります。

次に、9ページ、項の3児童福祉費、目児童福祉総務費93万3,000円の増額は、少子化対策関係の講演会等に関するもので、報償費31万4,000円、家庭教育カウンセラーの内田玲子先生、不妊の相談会の講師、竹内レディースクリニックの医師等への講師謝礼金29万円、謝礼金2万4,000円です。旅費の40万4,000円は講師の旅費で、需用費21万5,000円は消耗品費、9万4,000

円は思春期の保健相談の教材費です。印刷製本費12万円1,000円は各講演会のポスター及び不妊治療のパンフレット代等であります。

以上をもって、議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は、ほかに質疑、討論なく、採決に入りました。出席委員の全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第37号 報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例について

△ 日程第3 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

△ 日程第4 議案第39号 喜界町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第5 議案第40号 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第2、議案第37号、報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例についてから、日程第5、議案第40号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上4件を議題とします。

総務文教常任委員長、外内千里君の報告を求めます。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

報告いたします。

去る6月16日、本会議において当総務文教常任委員会に付託されました議案第37号、報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例について、議案第38号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、議案第39号、喜界町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第40号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について、審査が終了しましたので、その経緯と結果について、報告いたします。

議案第37号、報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例は、平成26年1月13日、第186回国会で成立した地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い改正するもので、教育長、教育委員長を一本化が主なものです。

改正される主な条例は、報酬及び費用弁償条例、教育長の給与に関する条例、教育長の勤務時間、休日及び休暇に関する条例です。

主な質疑について報告いたします。現在の教育長の任期と条例改正に伴う対応についての質疑に、教育長の次期の任期からの対応であるため、現在の教育長の任期終了後に選任し、次期教育長選任とともに任期終了とするとの答弁でした。

次に、議案第38号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてですが、平成24年から28年度までの5年間の辺地債の対象とするため計画を変更し、県、国へ報告するもので、平成27年度計画している喜界町ブロードバンド事業整備事業で光ファイバー整備の2億4,000万円の増額、農業体質強化基盤整備事業で4,000万円を増額するものです。

質疑の主なものは、農業体質強化基盤整備事業の内容の質疑に、川嶺地区のため池整備と、湾当原線など、農道整備であるとの答弁でした。

議案第39号、喜界町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、総合グラウンド夜間照明施設の増設などの改修に伴い、現在1時間当たりの使用料を新たな使用料パターンを設定するもので、野球使用時、サッカー使用時、全灯使用時の三つに分け、改正するものです。

附則。この条例は平成27年7月1日から施行する。

議案第40号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例は、議案第37号同様に、教育長、教育委員長の一本化に伴うもので、給食センター運営委員会の委員の項目から教育委員長を削除する。

附則で、施行期日を定め、条例の施行を公布の日からとし、運用は新たな教育長が選任された日から施行すると定めてあります。

以上で質疑を終結し、討論なく、当委員会は議案第37号から議案第40号は、可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号から議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第37号から議案第40号については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例についてから議案第40号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について、以上4件は、委員長報告のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第41号 喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第6、議案第41号、喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について、議題とします。

産業福祉常任委員長、安田英次郎君の報告を求めます。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

御報告申し上げます。

議案第41号、喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について、審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

喜界町医師修学資金貸与条例（平成25年喜界町条例第13号）の一部を次のように改正する。

喜界町医師等修学資金貸与条例第1条を次のように改める。

目的、第1条、この条例は次の各号に規定する資格を取得し、将来、喜界町内の病院及び診療所並びに喜界町役場（以下病院等という）に勤務しようとする者に、修学に必要な資金（以下修学資金という）を貸与することにより、喜界町の医療関係職種の人材を確保し、もって町民の健康の維持及び増進に資することを目的とするものであります。

この条例は、修学資金貸与の対象者を、医師に加えて、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、看護師、准看護師、視能訓練士、言語聴覚士を加えるもので、合わせて月額15万円の修学資金を、入学金、授業料、図書購入費、生活費に分けて必要な時期に対応できるよう改正するものです。

医師については、本町出身者6年、本町出身者以外は8年間、喜界町内の病院等に従事した場合、返還債務を免除するものです。

そのほかの職種につきましては、資金の貸与を受けた期間勤務すれば、返還債務を免除するものです。

規定する資格、条件等は13職種と多岐にわたりますので、詳細はお目通しください。

附則。1、この条例は公布の日から施行する。2、喜界町条例医師等修学資金貸与条例（平成8年喜界町条例第7号）は廃止する。

次に、主な質疑といたしまして、修学資金の総額は予算の範囲内とあるが、毎年どのくらい決定するのかの質問に対し、今年度においては200万円を計上しております。これは現在の条例の上程金額でございます。次に、多数の応募者が出た場合、対応できないのではないかとの質疑に対しまして、学校を訪問し、実態を把握して予算の把握をするが、対応できるのは一、二名になると思うとのことでありました。また、選定が難しくなるのではないかとの質疑に対し、選定委員会を設けて、家庭の実情、成績、将来、喜界町で働く意思があるか等を調べて、選定したいとのことでありました。

以上で審議は終了し、ほかに質疑、討論なく、採決に入りましたが、反対がありましたので、原案に賛成の委員の挙手を求め、賛成多数のため原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第41号については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第43号 平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の
工事請負契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第7、議案第43号、平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。

議案第43号、工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容でございますが、契約の目的、平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事。

契約の方法は指名競争入札、契約金額は2億2,788万円、契約の相手方は、鹿児島県鹿児島市易居町1番33号、富士電通株式会社代表取締役社長福川修二でございます。

工事の内容は、屋外拡声支局8カ所、荒木、川嶺、城久、滝川、志戸桶南部、神宮、塩道、早町、及び戸別受信機設置工事3,783台、並びに屋外アンテナ（ダイポール）796基。先行して整備した先山、浦原、伊砂、伊実久、嘉鈍を除く全ての集落でございます。

指名業者につきましては、株式会社奄美通信システム、日本無線株式会社鹿児島支店、株式会社富士通ゼネラル九州情報通信ネットワーク営業部、富士電通株式会社、三菱電機株式会社九州支社の5社でございます。落札業者は富士電通株式会社と決定いたしました。

工期につきましては、議会の議決後、270日間を予定しております。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第43号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第44号 平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場低区配水池本体工事の工事請負契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第8、議案第44号、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場低区配水池本体工事の工事請負契約の締結について、議題とします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定によって、峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光君退場]

○議長（中島智一君）

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第44号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場低区配水池本体工事の工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容、契約の目的は、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場低区配水池本体工事。

契約の方法、指名競争入札。契約金額1億8,360万円。契約の相手方は、大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設代表取締役峰山恵一でございます。

工事の内容は、ステンレス製配水池、有効容量668立法メートル2基の設置工事でございます。

指名業者につきましては、株式会社アリマコーポレーション、水道機工株式会社福岡支店、南国殖産株式会社、株式会社フソウ鹿児島営業所、理水化学株式会社南九州支店、株式会社峰山建設の6社でございます。落札業者は、株式会社峰山建設と決定いたしました。

工期につきましては、議会の議決後、251日間を予定しております。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第44号について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場低区配水池本体工事の工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光君入場]

△ 日程第9 発議第5号 農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書（案）について

△ 日程第10 発議第6号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書（案）について

△ 日程第11 発議第7号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）について

○議長（中島智一君）

日程第9、発議第5号、農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書（案）について、日程第10、発議第6号、認知症への取り組みの充実強化に関する意見書（案）について、日程第11、発議第7号、地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）について、以上3件が生駒 弘君ほか3名より提出されております。

以上、3件を一括議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第5号から発議第7号については、会議規則第39条第3項の規定により、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略したいと思いを。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第5号から発議第7号までについては、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、発議第5号から発議第7号までを一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第5号から発議第7号までは原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続などにつきましては一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

△ 日程第12 発委第1号 喜界町議会委員会条例の一部を改正する条例について

△ 日程第13 発委第2号 議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（中島智一君）

日程第12、発委第1号、喜界町議会委員会条例の一部を改正する条例について、日程第13、発委第2号、議会会議規則の一部を改正する規則について、以上2件が議会運営委員長より提案されております。

以上2件を一括議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発委第1号から発委第2号については、会議規則第39条第3項の規定により、提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号から発委第2号については、提出者の趣旨説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、発委第1号から発委第2号までを一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号、喜界町議会委員会条例の一部を改正する条例から、発委第2号、議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議員派遣の件について

○議長（中島智一君）

日程第14、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、後日変更等があった場合は議長に一任することに決定いたしました。

△ 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（中島智一君）

日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

平成27年喜界町議会第2回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時08分

参 考 资 料

(意 见 书 一 览)

農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

少子高齢化社会の到来により、農林水産物の国内マーケットは縮小する見込みにある一方、海外には、世界的な日本食ブームの広がりやアジア諸国等における経済発展に伴う富裕層の増加、人口増加といった今後伸びていくと考えられる有望なマーケットが存在します。

農林水産物・食品の輸出促進は、新たな販路拡大や所得の向上、国内価格下落に対するリスクの軽減、国内ブランド価値の向上や経営に対する意識改革などが図られ、国民全体にとっては、生産量増加による食料自給率の向上、輸出入バランスの改善、日本食文化の海外への普及など、幅広いメリットが考えられます。

政府は、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、2020年における輸出額の目標を1兆円と定めています。近年の輸出は、円高や原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていましたが、14年の輸出額は過去最高の6,117億円となりました。官民一体となった一層の促進策によって、国産農林水産物の輸出拡大につなげていくため、下記の事項について強く要望します。

記

1. 原発事故にともなう輸入規制を行っている国々に対し、国境措置を科学的根拠に基づく判断とするよう多国間協議の場で提議・要請するなど、撤廃に向けた働き掛けを行うこと。
2. 国や日本貿易振興機構（JETRO）等が一体となって支援し、ブランドの確立や産地間の連携を図るとともに、諸外国の輸入規制情報の提供や関連する相談窓口の設置、諸外国から要求される証明書等の国による一元的な発行など、国内輸出事業者への支援策を行うこと。
3. 輸出先となる国や事業者から求められるHACCP、ハラール、GLOBALG.A.P.等の認証取得を促進するとともに、国際的な取引にも通用する、HACCPをベースとした食品安全管理に関する規格・認証の仕組みや、GAPに関する規格・認証の仕組みの構築を推進すること。
4. 国内・海外商談会の開催や輸出に必要な情報の提供、輸出相談窓口体制の充実、トップセールスによる支援など、日本食文化・産業の一体的な海外展開を一層推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月23日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
農林水産大臣 林 芳正 殿

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認されました。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが注目されています。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところであります。

よって、政府においては下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望致します。

記

1. 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。
2. 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
3. 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置、買物弱者への支援等）を広く周知すること。
4. 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月23日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。

国保改革に当たっては国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くみられる。

さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要請する。

記

1. 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
2. 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月23日

鹿児島県喜界町議会

議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

財務大臣 麻生 太郎 殿

総務大臣 高市 早苗 殿

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第36号 議案第37号 議案第38号 議案第39号 議案第40号	平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について 報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例について 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について 喜界町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例について 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例の一部 を改正する条例について
産業福祉 常任委員会	議案第36号 議案第41号	平成27年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について 喜界町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について

平成 27 年第 1 回喜界町議会臨時会

平成 27 年 7 月臨時議会

平成 27 年第 1 回喜界町議会臨時会

平成 27 年 7 月 17 日

(第 1 日)

平成27年第1回喜界町議会臨時会

平成27年7月17日（金曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議案第45号 平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工
事の工事請負契約の締結について

○日程第4 議案第46号 平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工
事の工事請負変更契約の締結について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘仁 君
3番	谷本 泰男 君	5番	榮 哲治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一寛 君
14番	青山 春男 君	15番	中島 智一 君

1. 欠席議員（1名）

13番 安岡 歡眞 君

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇 君	副 町 長	嶺 義久 君
教 育 長	積山 泰夫 君	総 務 課 長	武田 秀伸 君
税 務 課 長	武藤 裕和 君	企 画 観 光 課 長	吉行 進 君
住 民 課 長	嶺岡 寿一 君	消 防 分 署 長	前泊 哲治 君
早 町 支 所 長	値 貞 豊 君	生 涯 学 習 課 長	岩松 利和 君
農 業 振 興 課 長	金江 茂 君	建 設 課 長	加島 英郎 君
喜 界 園 園 長	初 秀 樹 君	会 計 管 理 者	愛津 克浩 君
教 委 総 務 課 長	幸田 勝光 君	農 委 事 務 局 長	住岡 秀樹 君
保 健 福 祉 課 長	富 充 弘 君	水 環 境 課 長	秋田 達磨 君
あゆみ幼稚園園長	栄 四 枝 君		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。会議の前にお知らせいたします。安岡議員より本日は欠席する旨、通知がありましたので報告をいたします。

ただいまから平成27年第1回喜界町議会臨時会を開会いたします。

△ 開 議

○議長（中島智一君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島智一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、安田英次郎君及び里村忠弘君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（中島智一君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 議案第45号 平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第3、議案第45号、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。

議案第45号でございますが、当初、6月定例会に諮るべく準備をしておりましたが、第1回

の入札が不調に終わりました、再入札の結果、今臨時議会に諮ろうというものでございます。御理解を賜りたいと思います。

議案第45号、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負契約の締結について。平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負契約を下記のとおり締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容。1、契約の目的、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、2億3,436万円。4、契約の相手方、鹿児島市小松原1丁目10番8号、株式会社明興テクノス代表取締役山ノ内文治。

工事内容といたしましては、浄水場中熊水源地、中里水源地の受変電設備工事、自家発電設備工事、運転設備工事、計装設備工事、配線工事等でございます。

指名業者につきましては、大福電設株式会社、株式会社親和電機、南栄電機株式会社、株式会社南九州電設、株式会社南電工、株式会社南日本電設、株式会社明興テクノス以上7社でございます。

なお、工期につきましては、議会の議決を得た後、249日間を予定しております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

それでは、これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第45号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

----- . - . -----

△ 日程第4 議案第46号 平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事
の工事請負変更契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第4、議案第46号、平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第46号、平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の工事請負変更契約の締結について。平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の工事請負変更契約を下記のとおり締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容。契約の目的、平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事。当初契約額は4億4,820万円。今回の変更契約は744万円の増額。契約の相手方は、鹿児島市上之園町24番26号、理水化学株式会社南九州支店支店長川路優治でございます。

変更理由といたしましては、当初、電気透析設備6基の製作、据えつけ工事でしたが、平成27年度中に電気透析室の床配管工事が完了する見込みとなったことから、電気透析室の床上コンクリート打設工事と、塩素剤等を注入するための薬液注入設備工事を追加して、事業の促進を図るものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第46号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の
工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第1回喜界町議会臨時会を閉会とします。お疲れさまでした。

閉 会 午前 9時37分